

# 県民協働の推進に関する研究会 報告書

～目指すべきこれからの「協働像」～  
(案)

平成27 年〇月

滋賀県 県民協働の推進に関する研究会

## 目 次

はじめに

1. 目指すべきこれからの「協働像」
2. 参加・協働を推進するに当たっての検討課題（論点）
  - (1) 参加の仕組み・協働を支えるガバナンス
  - (2) 協働の視点での事業見直し
  - (3) 活用しやすい情報の発信や情報交換のシステムづくり
  - (4) 庁内協働推進体制の整備
  - (5) 多様な主体間の交流、意見交換の場の設定
  - (6) 協働の評価とフィードバック
  - (7) モデル的な協働の実践・市町との協働
  - (8) 多様な主体との協働による持続可能な仕組みづくり

おわりに

3. 参考
  - (1) 県民協働の推進に関する研究会 委員名簿
  - (2) (仮題) 研究会委員による目指すべきこれからの「協働像」
  - (3) 傍聴者の方から出された意見

## はじめに

我が国は、既に本格的な人口減少社会を迎えており、これまで人口増加が続いてきた本県においても、48年ぶりに減少に転じ、人口減少局面に入ったと推測される中、人口減少は、少子高齢化の進行と併せて、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面に影響を与えると考えられる。

また、県内における人口減少の状況は、県内市町あるいは市町内の中でもその度合いに地域差があり、地域における課題も、さらに複雑・多様化することが懸念される。

このような時代を迎えるにあたって、行政は、従来から公共サービスの多くを担ってきたが、地域課題の複雑・多様化と財政・人的資源などの経営資源の限界等により、行政単独であらゆる課題にきめ細かく対応することは困難な状況にあり、今後は、すべての人々の間で課題を認識・共有した上で、地域の特性に応じた取組を実施していくことがますます重要となる。

こうした観点から、県民協働<sup>1</sup>の推進に関する研究会（以下「研究会」という。）では、県民ひとり一人が県政の主役として活躍の機会や場所があり、新たな「つながり」が構築され、全員で作り上げていく社会の実現のため県が取り組む事項について検討を行った。

本報告が、地域社会が抱える諸課題の解決に向けた大きな原動力となることで、滋賀県基本構想（平成27年3月策定）の理念である「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を実現していくための一つの道しるべとなることを期待する。

---

1 県民協働とは、滋賀県内に住所もしくは居所または事業所を有するか否かには関わらず市民、事業者などを行う協働を言う。

## 1. 目指すべきこれからの「協働像」

人口減少や少子高齢化の進展により地域コミュニティの弱体化や生産年齢人口の減少による労働力不足など様々な課題が生じるとともに、地域における課題もさらに複雑・多様化することが懸念される。

地域における様々な課題の解決については、これまでから行政だけでなく県民も重要な役割を担っているが、それぞれが担っている公共領域は、担い手不足や経営資源の限界等により単独では対応できなくなっており、今後は、支援する・支援されるといった一方的な関係や他者への依存ではなく、人と人、人と地域がつながり、互いに支え合いながら共に課題の解決に地域総ぐるみで取り組んでいく必要がある。

そのためには、まずはすべての人々の間で危機感を認識・共有し、行政は様々な情報を正確に県民に伝えること、県民も身の回りに起きている問題に気づき、自らができることは何かを考え、自らが持つ力が発揮できるよう力量を高めていく必要がある。

まちづくりを地域経営として見たときに、みんなで経営していかないと成り立っていかなくなるので、みんなで経営して豊かな、安心して暮らせる地域社会をつくっていくという「地域経営の姿」を考えたときに、それを達成するための手法の一つとして協働を位置付ける必要がある。

地域社会においては、多様な主体による協働が、協働と言わずに実現されており、なぜ、今協働と言う必要があるのかと言えば、それは、人口減少の局面に対して、社会も変化し、様々な課題が生じることが懸念される中で、行政や県民単独では対応できない公共領域が増加していくことが考えられ、多様な主体による協働を早期に実現し、どのような施策についても協働を意識するような仕組みをつくる必要があると考えられるからである。

協働によって、新しい価値、新しいやり方などよりよいものを生み出すことができ、あるものとあるものを組み合わせることにより、新しい手法を導入することも可能である。

その一方で、協働の範囲は固定的ではなく、時代や課題によってさまざまに変化するものであり、その変化に対応した見直しも必要となってくる。

これまでの協働とこれからの協働は明らかに違ってくるはずであり、新たなそもそもの協働。我々が目指すべきこれからの協働像をしっかりと描く必要があると考える。

協働することが目的でなく、政策形成のあり方のスキームをどのようにし

ていくかであり、大きなガバナンスの中で、道具としての協働とか、プロセスとしての協働をどのように活用していくか。協働だけを取り出して議論してしまうと手法論となってしまう、何も進まない。その前提となる参加も含めてしっかりと議論する必要がある。

より適切な協働をお互いの力を使いながらやろうと思ったら、県民がどれだけ力が高められるか、そのために県民の参加はどれくらい行われていて、かつ、県民が自ら考えていることを自ら実現できつつあると感じ、実行しているかが重要であり、単に協働の件数という結果を目標とするのではなく、地域における県民の参加とそれが自分たちの成果に結びついているという生活改善そのものを協働の目標とすることが適当であると考えている。

このような観点から、

**我々の目指すべきこれからの「協働像」は、**

人と人、人と地域がつながる中で、それぞれ立場の異なる人が、互いに支え合いながら、**共に課題の解決に「地域総ぐるみ」**で取り組んでいく協働のかたち

であると考え、

その実現のため、県は、制度・仕組みの構築等に取り組む必要がある。

本報告では、参加・協働を推進にするに当たっての検討課題（論点）を8項目に分けて整理し、それぞれについて「具体的な取組の提案」を提示している。

## 2. 参加・協働を推進するに当たっての検討課題（論点）

### （1）参加の仕組み・協働を支えるガバナンス

様々な課題に地域総ぐるみで取り組んでいくためには、県民が、課題解決に向けた様々な場面で参加できる機会を保障することが大切であり、参加の仕組みがないと協働も進まない。

しかし、本県は、課題把握をしたり、共有をしたり、シェアをしたりしながら協働を組み立てたり、協働が見えたり協働に参加できたりするような場が、かなり閉鎖的なのではないかといった意見が研究会で出された。

そのため、地域住民がまちづくりの議論に関わることができるような参加の仕組みを協働の前に位置付ける必要があり、協働を支えるガバナンスの仕組みと併せて、その手法等について検討を行った。

なお、参加の仕組み等を位置付けることで、庁内的にも、内部管理部局のような「協働なんか関係ない」という部局へのアプローチにもなると考えられる。

### 具体的な取組の提案

- 行政情報を共有し、地域課題を可視化
  - ・ 行政情報の積極的な公開、
  - ・ オープンデータの活用推進
  - ・ 公共施設の「課題」、「対応方針・スケジュール」、「目標」を県民に公表
- 多様な主体が参加するプラットフォームの定期的な開催
  - ・ 多様な主体による政策形成等の場として「協働プラットフォーム」（事務局：協働推進担当課）を設置
  - ・ NPO、企業、金融機関、中間支援組織、大学、行政（協働推進員を含む。）、協働コーディネーター、県民等の多様な主体が参加
  - ・ 課題の共有化、役割分担の明確化、協働の創出、評価に基づく協働の改善、協働推進に向けた基盤強化等について調査・検討
- 地域円卓会議の開催
  - ・ 地域円卓会議（事務局：協働推進担当課）を設置し、地域課題を可視化
  - ・ 参加者は固定せず、テーマに応じて様々な立場の人の参加が可能
- 県民参加の仕組みを構築
  - ・ 審議会等の公募委員に公募委員比率の目標を掲げるなど積極的に登用
  - ・ 県民からの意見を聞く場（公聴会等）の積極的な活用

- 協働の視点で公の施設の指定管理を調査、分析
  - ・ 協働プラットフォームで、指定管理の効果を検証
  - ・ 協働で運営骨子を作成するなど指定管理の対等性を確保
- 民間資金・民間活力の活用
  - ・ 地域金融機関等とも連携し、クラウドファンディング<sup>2</sup>、NPOバンク<sup>3</sup>の導入、活用等を検討
  - ・ 民間の参入に向けたシステム（C I C<sup>4</sup>など）づくり
- 県民の力量を高めていくための勉強会の開催
  - ・ 職員向け研修を県民にも開放
- 行政区域に縛られない事業における市町村や都道府県との協働
  - ・ 協働プラットフォームで、新たな協働を創出
- 税の配分をめぐる協働
  - ・ 協働による政策形成を実施

---

2 クラウドファンディングとは、新規・成長企業等と資金提供者をインターネット経由で結び付け、多数の資金提供者（=crowd）から少額ずつ資金を集める仕組み

3 NPOバンクとは、地域住民が自発的に設立し、地域住民の資金に基づいて、社会的に求められているニーズに対して融資を行う、非営利の金融機関

4 C I Cとは、イギリスにおけるコミュニティ利益会社（Community Interest Company）で、コミュニティの利益に資する活動を行う会社組織

## (2) 協働の視点での事業見直し

協働は、事業を行う手法のひとつであることから、協働そのものを目的として導入するものではなく、協働に適した事業に導入することが重要である。

また、協働は、政策立案、政策実施、政策評価、改善のそれぞれの場面で行われるが、政策立案の段階での協働を推進し、新たな地域課題に対応するための協働を実施していく必要がある

そのため、協働を重視して個々の事業を様々な角度・側面から点検するとともに政策立案の段階での協働を推進していく手法として、協働化テスト<sup>5</sup>の実施など協働の視点から事業を見直す仕組みについて検討を行った。

### 具体的な取組の提案

- 協働化テストの実施
  - ・ 協働プラットフォームにおいて、新たに予算が付いたすべての事業について協働化テストを実施
  - ・ 協働化テストの結果を県HPで公表
- PDCAの政策過程における協働（ガバナンス型協働<sup>6</sup>）の実施
  - ・ 協働プラットフォームにおいて、主に政策実施（Do）の段階で行われている協働を、政策立案（Plan）の段階で実施
- 民間との協働に関する提案募集制度の運用改善
  - ・ 分野や内容を限定せずに提案（民間からの提案）を受け付け事業化する仕組みを確立
  - ・ 業務改善提案（行政からのテーマ）から協働を創出
  - ・ 予算を伴うものについては協働のスケジュールを明示

---

5 協働化テストとは、事業全体の中から見直しの必要な協働事業またはこれから協働の可能性のある事業を選定し、協働事業化に向けた作業を行うこと。

6 ガバナンス型協働とは、協働型の政策形成や新たな地域課題に対応するための協働



### (3) 活用しやすい情報の発信や情報交換のシステムづくり

多様な主体との協働を行う場合に、「相手のことをよく知らない」、「アプローチの仕方がわからない」といった協働相手の情報がないことなどによる情報不足が協働の推進を妨げていると考えられる。

しかし、現状の県ポータルサイト「協働ネットしが」では、行政情報やNPO法人から提出された定款、事業報告書、財務諸表等を提供するのみで、団体情報の詳細な検索ができず、協働の実績や今後の活動予定など多様な主体が協働するために参考となる情報が発信されていない。

そのため、多様な主体が協働を推進にするに当たって活用しやすい情報の発信や情報交換のシステムづくりについて検討を行った。

#### 具体的な取組の提案

- 県ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築
  - ・ 団体の詳細検索を可能
  - ・ 団体情報について団体自らが編集・加筆を可能
  - ・ 団体情報を充実  
(主な追加項目)
    - 活動概要：主な活動実績、協働の実績、今後の活動予定
    - 運営体制：事務局スタッフ、会員数
- オープンデータの活用推進
  - ・ 団体リスト等をオープンデータ化

#### (4) 庁内協働推進体制の整備

協働を進めるには、どのような施策についても協働を意識し、立案する仕組みをつくることが重要であるが、「なぜ協働を進める必要があるのかを常に職員に周知する必要がある、トップからのメッセージを発信し続ける必要があるのではないか。」、「協働をワンストップサービスでそれぞれの部局に引き継ぐような仕組み・仕掛けをつくる必要があるのではないか。」といった意見が研究会で出された。

そのため、協働を推進していくために必要となるトップダウンによる職員の意識改革の推進、庁内推進体制の整備、民間との協働に関する提案募集制度の運用改善、人事交流、研修制度等について検討を行った。

#### 具体的な取組の提案

- トップダウンによる職員の意識改革の推進
  - ・ 協働推進について、トップからのメッセージを発信
  - ・ 協働推進本部を設置
  - ・ 管理職を対象とした協働研修の実施
- 庁内推進体制の整備
  - ・ 協働推進員を各部局に配置し、協働プラットフォーム等の構成員
  - ・ 協働推進連絡員を各課に配置し、県民からの協働に対する提案を受け付ける相談窓口として機能するとともに、それぞれの担当部局につなぐワンストップサービス（庁内各課の横断化）を実施
- 協働推進員、協働推進連絡員に対して協働推進に関する権限を付与
- 協働について、人事評価上、評価される仕組みを構築
- 民間との協働に関する提案募集制度の運用改善
  - ・ コーディネート人材（庁外）の活用
  - ・ 第三者委員会の設置
- 人材育成を担当する部署による協働の研修
- NPOとの人事交流・研修派遣の実施
- 職員の社会貢献活動への積極的な参加を支援

#### (5) 多様な主体間の交流、意見交換の場の設定

多様な主体による協働を推進していくためには、NPO、企業、行政等が互いの強みを活かし、社会貢献など様々な分野で協働・連携する必要があるが、本県では、「NPOと企業等が知り合う機会が少ないのではないか」、「NPOと企業等との協働のきっかけが少ないのではないか」といった意見が研究会で出された。

そこで、NPO、企業等の多様な主体が交流し、意見交換の場を設定するための仕組みづくりについて検討を行った。

#### 具体的な取組の提案

- NPOと企業が出会う場（面談会）の開催
  - ・ NPOと企業が協働の希望テーマや企画案を持ち寄り、情報交換を行い、協働のパートナー探しを行うための面談会を開催
- コンソーシアムとの連携強化・活用
  - ・ 政策形成のあり方を検討

## (6) 協働の評価とフィードバック

協働は、あくまでもプロセス、事業の進め方であるため、協働の評価は、結果だけを見るのではなく、検討・協議段階（実施前段階）、実施段階（中間点検）、終了段階（成果報告）というそれぞれの段階で行う必要があり、その評価結果を次の事業にフィードバックし、改善していくことで、応用範囲が広がることが期待できる。

また、協働の中には短期間で成果を上げられるものだけではなく、ある程度の中長期的な取組が必要となるもの、経済的な自立が難しいものもあり、協働に関する評価項目の設定、評価結果の社会的な共有の仕組み等について検討を行った。

### 具体的な取組の提案

- 評価指標の設定
  - ・ 社会的投資収益率（SROI）<sup>7</sup>の活用
  - ・ 社会的投資収益率（SROI）に馴染まないものについては、ステークホルダーの増加数など別の観点から評価
- 評価シートの作成、公表
  - ・ 検討・協議段階（実施前段階）、実施段階（中間点検）、終了段階（成果報告）のそれぞれの段階で評価
  - ・ 当該事業だけの評価でなく、当該事業がどれだけ次の事業につながっていったかも評価
  - ・ 評価シートを県HPで公表
- 外部の関与・評価の実施
  - ・ 第三者委員会、議会の関与・評価の実施
- 成果の共有
  - ・ 成果の活用の段階における対等性を確保
- ワークショップにより多様な主体が目標（実施後の社会、役割、数値目標）を共有化

7 社会的投資収益率（SROI：Social Return on Investment）とは、事業によって創出された社会的価値を貨幣価値に換算した結果とその価値を創出するために投じられた費用とを比較することで算出する評価手法の一つ。

## (7) モデル的な協働の実践・市町との協働

公共領域における協働を拡大するため、多様な主体による「モデル的な協働」に取り組むことは重要であるが、これまで県が取り組んだ協働の中には、現在も継続して取り組みが行われているケースがある中で、地域課題の見極めやステークホルダー間の役割分担が不明確となっていたり、必要な財源が確保できず、事業の継続が難しくなっているケースがあるなど、必ずしもうまく機能しているとは言えない部分もあり、その見直しについて検討を行った。

また、急速な人口減少・少子高齢化の進展は、地域コミュニティの弱体化をもたらすなどの懸念があり、地域で暮らす人々が中心となって形成するコミュニティ組織（まちづくり協議会等）により生活機能を支える生活支援サービスが展開されるようになってきている。

そのような時代にあって、県と市町との関係では、「協働推進において、県と一緒にやるというよりも市町と一緒にやっている方が、いろいろな地域課題の解決という意味では非常に分かりやすく、今、県の立ち位置が分かりづらいのではないか」といった意見が研究会で出された。

そこで、人口減少社会を見据えた中でのモデル的な協働の実践や「地域自治に対して広域行政がどのように関わることができるのか。」といった市町との関係における協働についても検討を行った。

### 具体的な取組の提案

- 民間との協働に関する提案募集制度の運用改善
  - ・ 協働プラットフォームにおいて、行政と民間、民間と民間との協働・連携を創出
- 行政の関わり方
  - (1) サポート型
    - ・ 立ち上がり支援（信用保証・信頼関係づくり、広報協力、財政支援、人的支援など）
    - ・ 行政管理資産の活用（道路、公園、河川など）、行政情報の公開、オープンデータの活用
    - ・ 関係機関との調整
  - (2) コーディネート型
    - ・ 地域の課題、現場の課題を調整

○ 県と市町との関係

- ・ 市町が取り組むモデル的な協働に対する財政支援
- ・ 協働に関する情報の提供や発信
- ・ 協働プラットフォームの活用

## (8) 多様な主体との協働による持続可能な仕組みづくり

多様な主体との協働によるまちづくりを持続させるためには、必要な財源をどのように確保していくかが重要となる。

しかし、協働で取り組む事業の中には、容易にはビジネス化できないもの、必ずしもビジネス化に馴染まないものも含まれ、必要な財源が確保できずに事業の継続が難しくなっているケースがある。

そこで、多様な主体と協働・連携したソーシャルビジネス化やクラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンド<sup>5</sup>を含む社会的投資を含む新たな資金調達の活用等により、様々な地域課題を解決するための取組が持続可能となる仕組みについて検討を行った。

### 具体的な取組の提案

- 社会的投資拡大に向けた様々な取組の検討  
ローカル版のクラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンド<sup>8</sup>、休眠預金の活用を検討
- 地域金融機関と協働・連携したソーシャルビジネス化を協働プラットフォームで検討
- NPO等から行政が引き取る協働  
NPO等がやり始めた「みんなで支え続けなければいけないようなもの」を行政の仕事として引き取る協働
- コーズ・リレーテッド・マーケティング<sup>9</sup>の活用を促進  
収益の一部を寄附する「寄附つき商品」など新しい形態の寄附を企業との協働・連携により実施

---

8 ソーシャルインパクトボンドとは、民間投資家からの出資を元に従来行政が担ってきた社会政策を実施する制度

9 コーズ・リレーテッド・マーケティングとは、収益の一部がNPOなどへの寄附を通じて、社会的課題の解決のために役立てられるマーケティング活動

## おわりに

県民協働の推進に関する研究会は、本年7月に設置され、これまで4回の会議を開催してきた。

本研究会では、各委員からプレゼンテーションをしていただくことで、全体的に筋を通した意見を出してもらったり、傍聴者からも自由に発言いただく機会を設けることによって、より深まった議論ができたと考えている。

さて、滋賀県では、平成26年10月1日の推計人口が48年ぶりにマイナスとなり、人口減少局面に入ったと推測されているが、本研究会では、人口減少局面において、今までの協働とこれからの協働は明らかに違ってくるはずであり、協働を狭い概念で捉えるのではなく、新たなそもそもの協働。何のために協働するのか、協働の哲学や協働像をしっかりと描く必要があると言った意見が出され、我々が目指すべきこれからの協働像を「人と人、人と地域がつながる中で、それぞれ立場の異なる人が、互いに支え合いながら、共に課題の解決に「地域総ぐるみ」で取り組んでいく協働のかたち」として整理した。

地域における課題も、すでに見えているものは、比較的に対応が可能であるが、まだよく見えていない課題。気付いている人はいるのだが、そのことが共有されていないために、課題として認識されていない課題がある。

まちづくりを地域経営として見たときに、みんなで経営していかないと成り立たない時代になってきており、課題として認識されていないようなものも含めて、みんなが課題や情報を共有することによって、課題の解決につなげていく必要がある。

一般的に、人口減少は悲観的に取られていることが多いが、人口減少をみんなで作りに上げる社会への転換のための「チャンス」として捉えて、まさしく「地域総ぐるみ」で取り組んでいく必要がある。

最後に、本研究会の報告書は短期間での作成となったが、ご多忙中にも関わらず協力いただいた委員の方々、また、終始熱心に研究会で発言いただいた傍聴者の方々に心から感謝の意を表したい。

平成27年（2015年） 月 日

県民協働の推進に関する研究会

座長 深尾 昌峰



### 3. 参考

#### (1) 県民協働の推進に関する研究会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	現 職
あさの さとこ 浅野 智子	特定非営利活動法人HCCグループ 理事長
あべ よしひろ 阿部 圭宏 (座長職務代理)	特定非営利活動法人しがNPOセンター 代表理事
うえにし まさし 植西 正寿	滋賀銀行営業統轄部地域振興室 室長
かわむら みつこ 川村 美津子	特定非営利活動法人つどい 理事長
さかした やすこ 坂下 靖子	公募委員
はた かずゆき 秦 憲志	公立大学法人滋賀県立大学地域共生センター 専門調査研究員
ふかお まさたか 深尾 昌峰 (座長)	龍谷大学政策学部 准教授

(2) (仮題) 研究会委員による目指すべきこれからの「協働像」



### (3) 傍聴者の方から出された意見

#### 第1回

- 協働となると、基本的に人ごとだけど、お互い助け合いましょうみたいな話で、社会課題というのは、官であれ、民であれ、全員、日本、あるいは滋賀で暮らしている人にとっては人ごとではない課題として明確に示されているべきだと思う。おそらく必要なのは、まず社会課題の明示があって、そこに、その人が官であること、民であること、あるいはNPOであることは、あくまで、それぞれ全部、手段でしかないという捉え方をすれば、それぞれが歯車となってかみ合う。これが、おそらく皆さんが求められている協働というかたちじゃないかなと感じた。
- ボランティア活動をしていて、行政とも協働を進めているが、私が実際にやってきて感じていることは、多様な主体の協働と言われ、その中に一つ、行政が入るが、私たちが社会の課題を解決するときに、多様な面から見たときに、行政の側が、どうしても一つのセクションになってしまっていて、そこに多様な分野の行政側が入っていないところにすごく問題点を感じている。当然、社会課題というのは、いろんな角度からすれば、この事業のこの部分、この事業体のこの部分、このセクションのこの部分を持ち寄ってできるところはたくさんあるが、その課題をしようとするときに、NPOは多様な主体も集まるが、行政側の、いろいろな角度の人たちが欠けている。
- 職員さんの協働の意識にかなり差があるというのと、協働の位置付けというか評価自体を行政そのものがやる。例えば意識調査をしようと思うと、やはり協働の手法を採るということの意識付けという意味では、各部署の協働推進の部隊が設置されている。行政の中に一つ、協働というところがあるのではなく、各セクションに、それを意識する部分がなければ難しいと思う。
- 民間がやっておられる事業も、ボランティア的な活動も本質は一緒で、やはり困りごとを解決するためにやっている。それが最初のスタートで、それを企業がやるか、行政がやるか、NPOがやるかは手法の違いだけで、原点は一緒である。そのため、やはり一番大事な視点というのは、本当に求められているものは何なのかということ、いかに効率よく把握するかということではないかと思うので、そういう視点を盛り込んでいただけるとありがたいと思っている。

## 第2回

- どうしても共感できない、協働したいという思いにならない決定的な理由は、ゴール設定が間違っているからだと思う。一方的な、行政の立場では共感できない、市民の立場でしか共感できないとか、困っている人の立場でしか共感できないところにゴール設定をしていると、ほかの人は乗ってこれない。たぶんその文章の字面だけ見ていると、すごくいいことを書いているが、根本的なことを翻していくと、その立場のことしか書いてなくて、乗りにくいというのが一番の理由だと思う。前回、他人ごとだと感じているという言葉を出したが、それは決して垣根をなくそうという話ではない。ゴール設定、誰もが同じゴールに向かうところの共有は必要だと思うが、そこに、行政だから、NPOだから、一般市民だからというところの垣根まで崩そうという話ではない。そこはむしろはっきりと、じゃあ、自分はどういう役割を發揮すべきかということ、それぞれのところでもっとはっきりゴール設定を持たなければいけないのではないかと思う。
- 共通の価値観を行政のトップから市民の端々まで持とうと思ったら、唯一お金だ。教育と医療にお金がかからないような区域をつくったら、いくらでも人は集まる。今、あらゆるところで悲鳴が上がっているものに対して、メリットが与えられるような働き方が提案できたら、人は集まるし、例えばそれを成果として評価するかたちができれば、最終的には、補助金につながるような事業を提案する。そこで提案するのが、NPOなりの何らかの働き方を提案しつつ、生活もある程度、お金で補助するっていう間の働き方、NPOとして成立できれば、これは、ひとつのかたちでないか。要するに、生計が立てられるNPO活動ができればというのが、前々から思っていることだ。
- 10年後、20年後、50年後のビジョン、滋賀県がどうしたかというところが見えてこない。話を聞いていて、もっとわくわくするようなビジョンが上にあったら、私たちは何ができるのかっていうようになる。それが見えてこないから、地域でこちょこちょやっていることがいいかのように思われ、人が集まってこない。ビジョンが見えたら、それに向けて働きかけて行く。
- 行政は、縦割りで仕事をしているので、NPOの人たちが新しい課題を持ってこられた時に、NPOの人たちは隙間を埋めるための活動されているので、隙間に落ちているものは、たらいまわしになってしまう宿命がある。そこで、行政では自分の守備範囲でない仕事を取りに行くと批判されるが、それは価値に対して説明ができないから批判されるのであって、担当職員が説明ができれば取り組んでもらえる可能性は格段に広がると思う。その時に、

課題となるのは、課題認識を持っておられる方の抽象的な価値観みたいなものを行政目線でのわかりやすい価値観に変換する基準がいつても構築できていないのが一番の課題だと思う。作業とか手順とか、一つパーツが埋まれば、だいぶ可能性が広がるのではないかと思う。

- 行政のやっている仕事の指標化、価値判断をどう数字で示すかというのは永遠の課題ではあるが、やはりお金で換算するのが、一番わかりやすいのかもしれないが、事業のあがりのイメージというか、あがり方は協働している相手方によって位置は違うと思うが、全体のスパンの中で、行政はこのタイミングであがり、民間企業はここであがり、最終的な市民の担う場のあがり、こういうイメージというように、すごい長いスパンでのタイムスケジュールというか、事業の終わり方をしっかりイメージしたうえで、価値判断をつくっていく。事業をどう終わっていくところから逆算していくのが大事だと思う。

### 第3回

- 先ほどから挙がっている議題の中で、やはり耳につくのが、地域課題とか行政課題という言葉である。市民は考えている。対応すること、何か活動すべきこと、あるいはその地域の中だけの問題について、何かやるべきだという視点を持っている。問題が起こったものに対して、今のところは対処的なことしかやっていないような印象を受けた。

例えば、国の問題、全体的な問題に対して、われわれはこう動いた結果、地域にこういう利益がもたらされたという課題での取り組み方もあるのではないか。

地域で何か起こったから対処ではなく、人の健康で言うと、病気になったから治療するのではなく、病気にならないためには、どう予防するかということにも触れていかないといけない。

そういう意味では、例えば、食料に関して、農業の話だったら、いまは食糧自給率40%で、何かあったときに40%しかないもので分け合うのか。

耕作放棄地を非常時になってから手を付けるのではなく、いつでもそれが稼働できるように、どう準備していくのか。そのような考え方になって、初めて地域の課題として耕作放棄地があって、跡継ぎがないであるとか、そういう問題が出てくるのではないかと考える。

そういう根本的なところを、どう誰がまとめて発信するかということも、すごく考えていただきたい。

- 協働とは何かということ、私が思っていることは、みんなが座っている真ん中に課題がある。社会的、地域的、かつ、ひょっとするとまだ顕在化していない問題があるかもしれないが、それをなんとか動かさないといけない。

そのときにどこへ持っていくのか、誰がどこを持つのか。「ここは僕が持つよ」、「そっちを持って」という関係が協働ではないのか。

「これは、私は持てない」ということもあるだろうし、「ここだったら持てる」、「あの人だった持てそうだ」という人を呼んでくることでも表現できる。

しかし、それをなんとか動かさないと課題が何も動かない。でも、今までの協働の中では、それを「おまえのせいだ」とか、NPOはNPOで「行政がしないからだ」ということで、ごちゃごちゃ言っている間に、その課題は何も解決していない。

そこを打ち破らないといけないので、そのためには課題でつなぐ。課題に対して何ができるのかということをつながる。それが協働だということを、まず認識しないと動かないのではないかと。

- 県庁という組織で一般的に言われるのは、協働とは関係ないと考えている人がいたり、縦割りで融通が利かないとか、前例主義であったり、担当が3年でころころ代わるとかであり、市民活動からすると、県庁は協働に最も適していない相手、そのようになるのではないかと思う。

そうすると、この報告書が県庁の方に読まれるのではなくて、市民活動団体であったり、事業者のための行政の使い方、行政との協働の仕方の報告書と言った方が、市民活動の人たちが「行政はこういうふうに使えばいい。」「こういうふうには協働できる。」という逆の視点の方が、これからの地域づくりは進むのではないか。行政を変えていくのではなく、市民が行政を使っていく立場の方がいいのではないかと思った。